

## 2020年第3回教育委員会定例会 会議録

日 時 2020年3月24日(火曜日)午後1時30分～午後4時00分  
場 所 北栄町役場 第1委員会室  
出席者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員  
説明等の出席者 大庭教育総務課長、杉本生涯学習課長、妻由図書館長、岡崎中央公民館長  
浪花指導主事、渡辺室長

### 会議の要旨

(開会)	午後1時30分
別本教育長	只今より、第3回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局をお願いします。
事務局	光村委員、竹信委員をお願いします。 (各委員了承)
別本教育長	行政報告について、教育長から報告します。 (資料により説明) ご質問等、ございますか。
竹信委員	新型コロナウイルスでの臨時休業後の授業の補充に関しての動きは、具体的に挙がってきましたか。
別本教育長	教育連絡会当日の3月12日というのはまだ休業中だったので、このことは言わせていただきました。17日から開業したということで、終業式までの間で学校の方ではほぼ、授業の遅れは取り戻していただいております。
竹信委員	遅れは無い、ということですね。
別本教育長	はい。ただ大栄中学校で新学期に入ってから、2時間ほど授業が必要だと伺っております。今日までに遅れを取り戻される場合もあります。
竹信委員	学校・教員管理の通帳等の管理についてですが、鳥取市は公会計化していて導入されています。本町では検討したが運用面で自由度がなくなるということですが、どういう意味なのかよくわかりません。
別本教育長	鳥取市は公会計化ということですが、北栄町では学校の方で学級費などは通帳で管理されています。ただ公会計にすると、全て議会の議決で予算計上したもの以外は執行ができません。学校の方で急遽必要な物が出てきても対応ができません。準備するのに時間がかかりますし、自由に教材を選ぶことができなくなります。鳥取市も公会計をしています、うまく回っていないようです。
竹信委員	年度末に学級費などは全て0にしますよね。4月当初に用紙などが必要だと思いますが、そういうお金はどこから出てきますか。新年度の時に必要な物は、業者が支払いを待っているのでしょうか。具体的に印刷物で用紙は必要です。
別本教育長	用紙類については、教育委員会の学校予算で組んで購入しています。学級費で賄っているとは思っていません。

竹信委員 それ以外の物も、新年度当初の準備で必要な物もあると思います。いつも思います。学級費は0で3月の終業式の時に保護者に必ず報告しています。新年度になってからというのは、必要な物は用紙類だけではないと思います。集金のお金は教職員はノータッチですか。

別本教育長 集めるのは教員が集めるとは思いますが、事務職員が管理していると思います。

竹信委員 要するに教員の負担を、できるだけノータッチにしてあげないといけないということです。学校のお金が絡むところは、どういう風になっているのでしょうか。

別本教育長 実際に細かいところまでは把握していませんが、集めたお金を預かって事務の方で処理されていると聞いています。

その他、ございますか。

徳岡委員 こども園の入園式ですが、来賓は中止ですか。

別本教育長 小・中学校も中止です。

徳岡委員 わかりました。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

事務局 (資料により説明)

別本教育長 各課からの報告は以上です。教育総務課関係で、ご質問等ございますか。

竹信委員 不登校の状況というのは、想定内だったのでしょうか。想定外ですか。ここまでとは、私もさすがに思っていませんでした。全体で30人くらいいます。北条中では13人もいます。ここまでの数字が挙がってきたことに、正直びっくりしています。少なくしていこうと年々頑張ってきたところに、増えてしまったのはどうしてかなあと思います。一人一人を見るとそれぞれ理由はあるのですが、秋の計画訪問以降増えたような気がします。

事務局 年度末になると当然、数は増えていくのかなと思います。不登校ではなくて、病気で休んでいる生徒もいます。

竹信委員 この中に中央高等学園で受けてもらう、不登校の児童生徒は何人いますか。この前は1人でしたよね。

事務局 北条中学校は2人です。

別本教育長 全部で3人です。

竹信委員 偏見ではありませんが、特別支援学級の児童生徒は、4つの小中学校で30数人いますよね。不登校が30人くらいいます。不登校の生徒が多いなあと思いました。学級の人数は少なくして、できるだけ力をつけてやりましょうと言いながらよくわかりません。個別対応を、今後益々しないといけなくなるような気がします。そこまで人もお金もあるわけではありませんし、どうしていけば良いのかなあと思います。子ども達は社会に出てから、引きこもりというわけではありませんが追求していきながらどういう風に成長していったのか、将来的には働いてお金を納税していただいて、自分のやりがいを持っていただくというように、個々をずっと追いかけていきたいとは思いますが、学校教育では一生懸命面倒見ましたので後は、その次の学校がよろしくと言ってしまうと、やはり全庁的にやっていけないと思います。

別本教育長 義務教育終了後については、発達支援室の方で高校訪問等を行っています。中学卒業後の子ども達の様子も聴き取ったり、情報提供をしたりしています。この人数全員が、毎日学校に来ていないということではなくて、例えば1学期で30日超えてしまったら、2学期以降に毎日登校していても、統計上の人数には残ってきます。必ずしもこの人数が全部不登校として、休みがちということではありません。全体として年間にこれだけの人数が、30日以上欠席をするということは好ましいことではありません。この人数は少し多いと思います。学校の方は毎日のように、家庭訪問をしたりなど努力はしていただいておりますが、中々来ていないという状況であるのも事実です。

竹信委員 社会に出られてから、家に完全に引きこもっているわけではなくて、地域の方でも外に出られて働いていると、人との繋がりが全くありません。どういう風に地域と関わっていったらいいのか、というのが出来にくいです。発達支援室は、社会に出てから関われるわけではありません。後は地域の民生児童委員さんぐらいですが、民生委員さんもそんなに出られません。後は家族の考え次第ということになってしまいます。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)  
生涯学習課関係で、ご質問等ございますか。(なし)  
図書館関係で、ご質問等ございますか。(なし)  
中央公民館関係で、ご質問等ございますか。

竹信委員 多施設との複合施設とは、具体的にどのような施設でしょうか。

事務局 ふるさと館も同じ時期に検討会をされていましたが、こちらの方がふるさと館のことまで、研究できていません。今ある施設のすぐ近くには、JAの空き施設もあります。まだ公表されているかどうかわかりませんが、宿泊施設を希望されています。検討会では、図書館と複合するのが良いのではないかとの意見もありました。公民館を単体で建てるのではなくて、例えばカフェのような機能を付けたり、若い方も来ていただいて、いろいろな年代の人が気軽に立ち寄っていただけるような施設が良いということで、敢えて漠然としています。

竹信委員 答申のわりには、漠然としていますね。

事務局 補足をさせていただきます。基本的に明確なものを具体的に出し過ぎてしまうと、委員さんも責任を自分たちがそこまで言及できるのか、という不安感を当然持たれました。明確な部分は、とにかく財政問題もあるので複合施設を検討するということと、中央公民館機能だけでは、人が集まらない現実になっています。子ども達から高齢者まで寄り易いような、施設と一緒にタッグを組むような考え方をしないと、今の機能だけでは多分人が寄るような施設にはなりません。十分にそこを踏まえた複合施設、あるいは中央公民館のあり方を検討すること、地域づくりの拠点などを、もっと考えることが出ていました。あいまいな部分は、タッグを組むとしたら色々な可能性があるわけですので、まずは人が集まり易いということ、集まってから色々な活動が始まることに、ふさわしい施設とタッグを組みましょう、ということまでしか今回は言及がありませんでした。青山剛昌ふるさと館については建て替えが決まっておりますので、そこは検討をしなくてはいけない部分があるのだろうという話

だと思います。農協さんの宿泊施設は全く白紙の状態です。何か施設が建つ時に、場所が良いので宿泊的な施設であれば、駅前なら寄り易くなるのではないかと思います。お互いのメリットが融合して、複合施設みたいなものができる、おもしろいのではないかといいところ。図書館というのは、人の出入りがあるところですので、ある程度機能としては悪くないと思います。人が集まるのがきちんとできる、複合施設ということが明確だということです。

竹信委員 大栄分館の本来の社会教育施設としてのあり方は、趣味などをやれるようなところであり、色々な方々が集まって学びができるようなところでありという、一つのところに集めるという方向で動いておられるということでしょうか。

事務局 はい、そうです。

竹信委員 届ける、ということではありませんね。

事務局 はい。活動するための拠点に、なりうる仕組みがないとダメだと思います。

光村委員 場所は、今のままですか。検討中ですか。

事務局 相手との話になります。相手と、どう引っ付くのかという話です。ふるさと館と一緒にする話を、噂された方はたくさんおられました。そういうことではありません。

光村委員 まだ、先の話ですね。何年後にどういう風にしようということではなくて、まだまだ未知の世界ですね。

事務局 公共施設の総合管理計画といって、建物の床面積を40%減らさなくては行けないという縛りが、どうしても強く出てきてしまいます。その中で優先順位をつける話だと思います。今施設の建て替えを検討されているのは、ふるさと館や大栄分館ということになります。町全体がどういう風に判断されるのかで、時期が決まってくると思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

4 議案へ入りたいと思います。

議案第19号 教育委員会事務局職員の人事(出向)について、  
議案第20号 教育委員会事務局職員の任命について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 議案第19号について、ご質問等ございますか。

別本教育長 議案第19号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第20号について、ご質問等ございますか。(なし)

議案第20号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第21号 2020年度北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

光村委員 例えば小学校の1年生になる子が70人いたとしたら、30人学級なので3クラスになりますが、その中に特別支援のクラスにいく子が例えば11人いて、全部で59人になるとしても、3クラスになりますか。それは引いてですか。

別本教育長 引いてです。

光村委員 引いてだと、2クラスになりますか。

事務局 はい、そうです。

光村委員 そうなると子どもの数が少なくなってしまうなあと思いました。ちなみに今年は大栄小学校が3クラスですか。

事務局 確認します。

徳岡委員 59人と61人だと、すごく違ってきますね。

光村委員 そうですね。

徳岡委員 2年生から3年生が3人、4年生から5年生が2人増えていますが、これだけ変わると違うのかなあと思いました。違いますか。

事務局 違います。

光村委員 少ない方が、先生の目も行き届くということですね。

徳岡委員 60人前後の学年が微妙ですね。10人違うとだいぶ違いますね。

別本教育長 違います。

徳岡委員 クラスが2クラスになるのと、3クラスになるのではだいぶ違いますね。

事務局 確認しました。1年生は大栄小が3クラスで、北条小が2クラスです。

別本教育長 議案第21号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第22号 北栄町特色ある学校づくり推進事業補助金交付要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

光村委員 第4条についてですが、町は各事業主体にそれぞれ100万円を上限として補助すると記載されています。令和2年4月1日から施行ですが、100万円しか予算を組んでいませんよね。実際には、予算とこの文面では違うような気がします。

事務局 岩美町がそれぞれの学校に、100万円という予算を組まれています。実際には、そこまで使っておられません。それを参考に要綱を作らせていただきました。

光村委員 この文言でいきましようということですが、嘘をついているような書き方にも思えます。

別本教育長 上限ですので。

光村委員 上限なのでどこも100万円頑張ったらやれるのではと、この要綱でいくと思えます。他のところは選ばれて、うちは選ばれてなかったのかと言われませんか。

竹信委員 そのためにプレゼンをして、順位を決めるのではないのでしょうか。

徳岡委員 誰でもプレゼンをすれば、貰えるわけではないということですか。

光村委員 1つだけとしておけば、良いのではないのでしょうか。プレゼンをして、一番良かったところに100万円を上限に、ということにはなりませんか。

徳岡委員 4つ5つプレゼンをしてもらっても、ダメだなということになればどうなりますか。

光村委員 2つだったら良いのでしょうか。

別本教育長 提案が2つあって甲乙付けがたいということで、金額が100万円以内で収まるということであれば、2つでも良いと思います。

光村委員 わかりました。1つじゃなくても良いということですね。予算なので、どれもダメだという時もあるわけですね。

別本教育長 はい。事業案ですばらしい提案をした学校を採択しますということで、校長には説

明をしました。

その他、ございますか。(なし)

議案第 22 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 23 号 北栄町高校生等通学費助成金交付要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

光村委員 7,000 円の区間といったら、北栄町からだどどの辺りの高校になりますか。

事務局 実際に公共交通機関を全部使うとしたら、例えば由良駅から倉吉駅までJRで行って、倉吉駅から倉吉東高までバスで行くとなれば、1 ヶ月 7,000 円を超えるので対象になります。倉吉駅からは自転車でだいたい通学されるとのことでした。中部だと、倉吉西高までバス通学をするのも対象になります。

光村委員 ここから倉吉西高までバスで行けば、出口橋の辺りから降りてバスを乗り継いでいくなどされる手段もありますね。

事務局 実態としては倉吉西高も、保護者送迎です。公共交通機関の利用が少ないです。

光村委員 7,000 円を超えて補助するといったら、東部や西部へ行かないと出ませんね。

事務局 そうですね。入学説明会の時に、県からチラシが配布されたようです。その後、問い合わせが何件か入っています。倉吉駅から鳥取西高へ通う子どもさんから問い合わせがありました。1 ヶ月に、何百円しか超えないらしいです。

徳岡委員 1 ヶ月 7,000 円もかかるのですね。高いですね。

別本教育長 学割はそんなに安くないですよ。2 割か 3 割ぐらいだと思います。

光村委員 半額ぐらいかと思っていました。だいたい定期は、3 ヶ月ぐらい購入しますよね。それは 3 ヶ月を 1 ヶ月で割るんですよ。

事務局 はい、そうです。

光村委員 米子東高は、東山公園駅ですよ。7,000 円もかからないかもしれませんね。実態としては、あまりないかもしれませんね。

事務局 そうですね。

別本教育長 一番東部の学校へ行っている鳥取城北高校は、(送迎)バスですのでかかりません。

光村委員 そうですよ。米子高専まで通っている子はいますか。

別本教育長 高専は寮だと思います。

徳岡委員 大栄から西倉の方までバスで行けば西高に通えますが、時間がすごくかかりますよね。

光村委員 西高へ行くのは、保護者の方が送迎されているのでしょうか。

竹信委員 皆さん送迎されています。裏道を通れば近いです。

光村委員 毎日ですか。

竹信委員 毎日です。自転車だと大変です。

別本教育長 北条からは自転車で行きましたよ。その他ございますか。(なし)

議案第 23 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 24 号 北栄町立中学校部活動外部指導者に関する要綱の制定について、

事務局 説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 実際に今、外部指導者というのは、北条と大栄何人くらいおられるのでしょうか。

事務局 今は0です。4月からは北条中に1人入られます。

竹信委員 それは何の指導ですか。

事務局 卓球です。

別本教育長 その他、ございますか。

徳岡委員 外部指導者というのは、例えば文化部で吹奏楽がありますが、将来的にはそういうような人も外部に求めるようなことはありますか。

事務局 メインとしては外部指導者ではなくて、部活動指導員がメインです。教員の負担軽減を図ることについては、部活動指導員がメインになります。

竹信委員 吹奏楽は、担当をしている音楽の先生が専門的ではないので、全ての楽器の指導はできません。そうすると打楽器などを指導する時に、自分の知り合いの音楽の系列があって、その方を呼んで指導をしていただくなどをしています。そういうことは、ボランティアでされていると思います。お互いにそういうやり取りをされています。ですが、一般的にはオープンになっていません。詳しいことはわかりませんが、高校の指導があるのに、そこに指導に行くのは、旅費が出るわけではありません。そのようなことを色々とされていないと、音楽の先生はそもそも足りません。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

事務局 議案第24号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

事務局 議案第25号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金に関する規則の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

光村委員 負担金は、今は貰っていないということですね。4月から共済に加入して、負担金を保護者からいただくということですね。

事務局 今までは規則にはなかったのですが、事務処理の中できちんと起案をして、今年度の共済掛金はいくらで、保護者からこれだけ徴収します、要保護世帯からは徴収をしませんということを起案して、決裁を取ってやるのが今までの流れです。これでは会計検査で引っかかるということで、全市町村に規則として制定して欲しいとの依頼を受けました。

光村委員 こども園の園児は、こども園で遊んでいた時にケガをしても出ますか。スポーツに関わらず出ますか。

事務局 はい。学校も、体育の時間だけということではありません。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

事務局 議案第25号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

事務局 議案第26号 北栄町産後ケア事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし) 議案第 26 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認) 議案第 27 号 北栄町立大栄中学校学校運営協議会設置要綱の制定について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし) 議案第 27 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認) 議案第 28 号 北栄町立小学校及び中学校職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。
竹信委員	栄保育所は保育士資格がなくても、朝の早い時間の見守りは可能ですか。保育園と、こども園との違いは若干あるのかもしれませんが。
事務局	パートタイム職員さんの中で、子ども達に関わっている職員の中には、資格のない方もおられます。ただ早朝や帰りにしても、資格のある職員を必ず 1 人は配置しております。
竹信委員	資格のない方が一緒に入って、資格のある方の指示の基に、預かりをすることができるといことですね。そうでないと人が足りないのですね。本当は資格のある方が良いですけどね。
別本教育長	その他、ございますか。(なし) 議案第 28 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認) 議案第 29 号 北栄町立学校県費負担教職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし) 議案第 29 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認) 議案第 30 号 北栄町立大栄小学校スクールバス運転手勤務要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	運転手はパートですか。
事務局	パートタイムです。フルタイムではありません。
別本教育長	月給ですか。
事務局	皆さん、パートタイムは月給になります。フルタイムはこども園です。
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし) 議案第 30 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認) 議案第 31 号 北栄町立中学校部活動指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし) 議案第 31 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)



議案第 32 号 北栄町外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 今回のALTは 8 月から来て、翌年の 7 月までという形で勤務していただいております。会計年度職員となると一旦 3 月で切れて、また 4 月から始まるということですか。

事務局 はい、そうです。

別本教育長 そうした場合初年度の有給休暇は、何月に来ても 12 日与えられるということですか。

事務局 任期がいつからなのかで変わりますが、来日の日からその年の年度末までが、前任の任期です。任期で与えられるものです。4 月から後半の任期になります。トータル 1 年という形です。

別本教育長 4 月から来ようが、9 月から来ようが一緒だということですか。

事務局 今年の場合に限っての話ですか。

別本教育長 今年でも来年でも一緒ですか。人が代わった時には、どうですか。

事務局 人が代わった時には、新たに着任した時から 12 日与えられます。

別本教育長 任用初年については 12 日間としてあるので、4 月に来ようが 12 月に来ようが、任用の初年については 12 日あるということですね。

事務局 はい。1 年でくりが違います。

光村委員 例えば 12 月に来て 12 日もらって、次の 4 月 1 日になったら、次の年だから 13 日もらえるわけですか。

事務局 いいえ、違います。ALTについては任期があって、会計年度任用職員ですが、来日されてから 3 月 31 日までが前半の任期、4 月 1 日から 1 年が経つところまでが後半任期という形です。

光村委員 次の年の 12 月になるまでは 12 日間、そこからは 13 日間になるということでしょうか。

事務局 はい、そうです。

光村委員 例えば半年間は有給無しとかありますが、来日されたらすぐ有給がもらえるということですね。

事務局 はい、有給が付きます。

光村委員 良いですね。

徳岡委員 試用期間が無いのですね。

竹信委員 ALTの給与は町村によって違いますか。例えば東京とこちらでは給与が違うのでしょうか。それぞれ受けたところで違うのでしょうか。大元は向こうから採用されて、どこの県に行くのか決まったら、それぞれの場所によって給与が違うということが起こるのではないのでしょうか。都会の方が給与は高いと思います。もう一つ勤務時間の割り振りですが、何故金曜日は 8 時 20 分から正午でしょうか。40 時間まで働けますよね。働かせても良いですよ。

別本教育長 これまでALTの就業規則は、1 週間何時間と決められているので、40 時間は働きません。

竹信委員 ここで言うと、毎日 16 時 40 分までですが、金曜日だけが 13 時までで終わっています。これが 1 週間の働ける時間で、前はその間に 1 限から 6 限までしっかりではなくて、空き時間を作っていました。今はそういうことはされていませんか。あまりにも ALT を、入れ込み過ぎだということがありました。せめて 1 日に 3 時間とか、多くて 4 時間でということが、県の方から昔は言われていました。今はないのですね。

別本教育長 教員にも持ち時間数があります。

竹信委員 ありますが、小学校ではべったりです。こども園へ行って、英語を子ども達に触れさせるなど、どんどん時間を埋めてあげれば良い話だと思います。ゆとりを作っているような気がします。使い勝手が悪いような気がします。その割には給与をたくさんもらっています。しっかり活用していく必要があると思います。

別本教育長 北栄町の ALT は、夜 19 時からボランティアで英語教室をしています。

竹信委員 そういう風にやっていただければ良いですが。

事務局 報酬は、全国同じです。

竹信委員 ということは都会では、辛いですね。

別本教育長 初年度が 28 万円、30 万円になって、32 万円という段階です。

竹信委員 住居手当は出ますか。

事務局 住居手当は今までは出ていましたが、会計年度任用職員になって、出なくなりました。新しく補助を作って同じようなことにはします。

竹信委員 そうですか。同じ報酬なら、都会が良いなあというわけではありませんね。田舎の方が良いですね。

別本教育長 後は来られる出身の国によっても、かなり違ってくると思います。

光村委員 そうですね。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

議案第 32 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 33 号 北栄町人権教育推進員規則の一部を改正する規則の制定について、

議案第 34 号 北栄町生活相談員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 議案第 33 号について、ご質問等ございますか。(なし)

議案第 33 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 34 号について、ご質問等ございますか。(なし)

議案第 34 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 35 号 2020 年度こども園、小学校及び中学校医の委嘱について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。(なし)

議案第 35 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 36 号 北栄町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、

議案第 37 号 北栄町スポーツ推進審議会委員の任命について、

議案第 38 号 北栄町文化財保護委員会委員の委嘱について、  
議案第 39 号 北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について、関連がありますので一括して説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 議案第 36 号について、ご質問等ございますか。(なし)

議案第 36 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 37 号について、ご質問等ございますか。(なし)

議案第 37 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 38 号について、ご質問等ございますか。(なし)

議案第 38 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 39 号について、ご質問等ございますか。(なし)

議案第 39 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 40 号 北栄町立学校の教育職員の業務量等の管理に関する規則の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 規則については良いですが、毎月時間外の時間数を入れておられると思います。教育委員会はすぐに把握をして、わかると思います。毎月教育委員会に、時間外の多い方が何人いるのか、同じ人が4月も 5 月もおられるなど、名前は必要ないので、随時報告を出していただくと有り難いです。

徳岡委員 不登校、問題行動等の状況報告のように、先生方の働き方状況みたいな形で、報告を出していただくと有り難いですね。

別本教育長 それについては、次の議案第 41 号に出てきます。毎月の状況を、教育委員会に提出するようにと規定します。これまでも平均時間と、80 時間超え何人、60 時間超え何人のように、人数は確認しておりました。今度は方針の制定で報告を受けます。月初めに報告が来ますので、その月の定例委員会で報告が可能だと思います。

光村委員 名前も出ますか。

別本教育長 名前は出しません。報告自体は名前が出てきますが、行政報告では出しません。

光村委員 教育委員会の方では今言われたように、誰が毎月残られていて仕事量が多いというのは、把握ができるということですね。

竹信委員 ネットでは繋がっていませんか。先生方が入力したものが、全て教育委員会へ繋がっていると思っていました。

別本教育長 繋がっていません。

竹信委員 それはいけませんね。県は全部繋がっていますので、すぐわかります。

事務局 市町村は、どこも繋がっていません。

竹信委員 繋がると良いですね。

光村委員 システムは皆、同じものを使っていますよね。

竹信委員 そうですよ。

事務局 県が使っているシステムは、市町村には入っていません。

光村委員	入っていないのですね。遅れていますね。
別本教育長	その他、ございますか。(なし)
	議案第 40 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)
	議案第 41 号 北栄町立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針の制定について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。
竹信委員	前回教育委員会がまとめた分については、今は保留になっているのでしょうか。学校によって違うところを、少し指摘をさせていただきました。その部分は保留にしておいて、共通のところだけは進めてもらっても良いですが、その冊子はいつできますか。4月か 5 月の辺りですか。前回の分は教育委員会としては、出したいわけですよ。来月の定例教育委員会で、かけられるのでしょうか。そうでないとさすがに、合わないところがあるなあと思います。それがすなわち、「北栄町学校業務改善プラン」になりますか。
事務局	はい、そうです。
別本教育長	その他、ございますか。(なし)
	議案第 41 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)
	5 協議事項ですが、事務局からはございません。
	皆さんの方から、何かございますか。(なし)
	6 報告へ入らせていただきます。
	令和元年度子ども園評価・学校評価について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし)
	令和 2 年度学校給食費 1 食単価等について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし)
	区域外就学の認定について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし)
	令和 2 年 3 月北栄町議会一般質問について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし)
	令和 2 年度学校施設工事執行計画について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし)
光村委員	1 人に 1 台パソコンを導入するのは、来年からになりますか。
事務局	LAN工事などの整備は令和 2 年度に行います。パソコンの整備については、来年度は小学校 5,6 年と、中学 1 年生分を行います。次が中学 2,3 年生、その次が小学校 3,4 年生、最後が小学校 1,2 年生という順番になります。
光村委員	小学校 1 年生から 1 人 1 台のパソコンが与えられるのですね。

徳岡委員 タブレットみたいなものですね。

事務局 そうですね。

別本教育長 画面とキーボードが、別々になっているタイプですね。

事務局 物にもよります。

光村委員 ノートパソコンではないのでしょうか。

事務局 低学年にはキーボードは、不要だと思います。

別本教育長 ここに載っているのは、ネットワーク工事ですね。

事務局 はい、工事関連だけです。

別本教育長 パソコンの費用は別途になります。これに後 3,000 万円ほどかかります。令和2年度は、ネットワーク工事とパソコンの費用だけで、1 億 3,000 万円くらいかかります。後はパソコンを順次整備していくので、それにも毎年数千万円ずつかかります。

徳岡委員 学校の中で、フリーWi-Fi になっているような状況にしないといけませんね。

竹信委員 そういう時代なのですね。

光村委員 そうですね。

竹信委員 予算のところは関係ありませんが、家庭で不登校の児童生徒がいた場合に、今回のように新型コロナウイルスの関係で、教員が授業をしている状況を配信している学校もあります。こういうことをしていって良いと思います。不登校の子どもであっても、学習ができるということが良いと思います。フリースクールへ行ける子どもは良いですが、行けない子どもに関しては、このような対応でやり取りができるのではないのかなあと思います。

徳岡委員 各家庭で、インターネットが繋がる環境を作っていくといけませんね。

竹信委員 そうですね。時代とともにそういう方向に動いているということで、取り入れていかないといけないのかなあと思います。図書館でも、全部がパソコンでつながっていると、高齢者の方が買い物するのでも、頼んだら届けてくれるとか、できるのではないのかなあと思います。図書館だけではなく、全部をネットワーク化するシステムを、構築しないといけないのかなあと思います。

別本教育長 5Gになれば、できるようになると思います。皆ができるようにするためには、相当機器を整備しないといけません。東高は、個人持ちのスマートフォンでされています。学校によっては保護者にタブレットを購入させて、家庭と学校の両方で使っているところもあります。保護者の方が義務教育の中で、耐えられるのかどうなのかというところですよ。

徳岡委員 今は言われるように、買い物も欲しい物を言ったら、お店屋さんの方から配達をしてもらえるシステムもできると思います。

竹信委員 どんどん進んでいるので、AIも進んでいます。いろいろな形で、今はできなくても、そういう方向に動いていると思います。

徳岡委員 ケータイをフルに使用している人と、電話だけしか使っていない人の差です。大人もそうですが、フル活用できるようになっている子ども達の世代になってくると、必ず仕事の仕方も変わってくると思います。会社に行かなくても、できるようになってくると思います。

別本教育長 4月からは5Gが使えるようになってきますが、鳥取県では使えません。  
徳岡委員 そうですか。  
別本教育長 基地局がありません。これから基地局の整備になります。  
徳岡委員 データがすぐ送れるようになって、すごいなあと思っていました。  
別本教育長 もう少し、1,2年かかると思います。都市の人口が集中しているところから順次になりますので、北栄町に来るまでにはもう少しかかると思います。  
報告は以上になります。  
皆さんの方から、何かございますか。(なし)  
7 その他(説明)

次回定例会の日程 4月23日(木)13時30分から

以上で、第3回教育委員会定例会を閉会いたします。  
(閉会) 午後4時00分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員